
広島県立^{もん じょ かん}文書館

事業年報

第22号（平成22年度分）

歴史資料は 過去・現在・未来をつなぐ 私たちの財産です

広島県立文書館

目次

I 概要

1 設置目的	3
2 業務内容	3
3 沿革	3
4 施設・設備	4
5 組織及び職員構成	5
6 文書館運営予算	6
7 収蔵資料	6
各階平面図	7

II 事業報告

1 収集	8
2 整理	14
3 利用	15
4 展示・普及啓発	16
5 研究	19
6 その他	19
7 業務日誌	21

III 法律・条例・規則

1 公文書館法	22
2 広島県立文書館設置及び管理条例	23
3 広島県立文書館管理規則	23
4 広島県文書等管理規則（抜粋）	24
5 広島県文書等管理規程（抜粋）	25
（利用案内）	26

I 概要

1 設置目的 文書館は、広島県に関する歴史的資料として重要な行政文書、古文書、その他の記録（以下「文書等」という。）を収集し、及び保存するとともに、これらの利用を図り、もって学術及び文化の発展に寄与することを目的としている。（広島県立文書館設置及び管理条例第1条）

- 2 業務内容
- (1) 文書等の収集、整理及び保存に関すること
 - (2) 文書等の利用に関すること
 - (3) 文書等の調査及び研究に関すること
 - (4) 文書等についての専門的な知識の普及啓発に関すること
 - (5) 文書等の目録、史誌、資料集等の編さん及び刊行に関すること
 - (6) その他文書館の目的を達成するために必要な事業に関すること

3 沿革

昭和34年11月	「公文書散逸防止について」日本学術会議が勧告
40年1月	広島県立文書館設立期成会（代表 福尾広島大学教授）が組織され、文書館の設立及び官公庁の廃棄文書選別保存の必要性について関係方面へ運動を開始
41年3月	広島県廃棄行政文書の選別収集を開始
43年4月	広島県史編さん事業を開始
57年2月	県立文書館建設調査研究協議会（55年10月発足、会長：今堀誠二広島女子大学学長）が知事に「広島県立文書館基本構想についての報告書」を提出
59年3月	広島県史編さん事業が完了（昭和43年から16年間、全27巻）
12月	広島大学跡地利用研究協議会（会長 荒木武広島市長）が跡地利用計画の最終案を決定 県立文書館、県立図書館、県立産業技術交流センターによる複合施設（仮称情報プラザ）として建設することが決定
63年3月	広島県情報プラザ完成
4月	総務部総務課に県立文書館開館準備担当を設置（広島県情報プラザ（文書館）で勤務）
6月	公文書館法施行
10月	広島県立文書館開館 広島県情報プラザ（文書館）落成式挙行 開館記念特別講演会を広島県情報プラザで開催
平成元年10月	第15回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会を広島県情報プラザで開催
5年10月	開館5周年記念講演会を広島県情報プラザで開催
6年6月	第6回都道府県・政令指定都市公文書館長会議を広島県情報プラザで開催
10年5月	開館10周年記念パネル展を広島県情報プラザで開催
15年3月	広島県のホームページに県立文書館ホームページを開設
15年4月	中間書庫（広島市南区出汐二丁目旧地方公務員研修所）の使用開始
18年2月	中間書庫を旧地方公務員研修所から旧観音職員寮（広島市西区観音新町四丁目）へ移転
20年10月	開館20周年記念リバイバル展及び記念講演会を開催

4 施設・設備

県立文書館（総務局所属）は、県立図書館（教育委員会所属）、県立産業技術交流センター（商工労働局所管）と共に「広島県情報プラザ」の中に配置されている。

(1) 情報プラザ

所在地	広島市中区千田町三丁目7番47号		
用途地域	住居地域（建ぺい率60%，容積率200%）		
防火指定	準防火地域		
敷地面積	10,015.78m ²		
建築面積	5,666m ²		
延床面積	23,674m ²	内訳	
		文書館	2,530m ²
		図書館	6,190m ²
		産業技術交流センター	2,000m ²
		交流フロア	2,880m ²
		共用部分	10,074m ²

工期 昭和61年6月～昭和63年3月 総事業費 10,481,970千円
（うち、用地取得費2,905,734千円）

(2) 文書館

ア 県情報プラザ内（主要な専用部分のみ）

区 分	面積(m ²)	仕 様 等
閱 覧 室	203	24席
閱 覧 準 備 室	35	8 席
展 示 室	90	国宝・重文資料展示可，ハロンガス消火設備 固定展示ケース2面（延長22.4m）
研 修 会 議 室	94	50人収容
調 査 研 究 室	43	書架（密集式）延長451m
事 務 室	102	
館 長 室	22	
マイクロ撮影室	35	
製本補修室	29	和室6畳付
マイクロ保管庫	36	24時間空調，ハロンガス消火設備
第1書庫	103	古文書用，24時間空調，2時間耐火構造，ハロンガス消火設備 壁面～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿板仕上 天井～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿用岩面板仕上 書架（密集）延長1,314m
第2書庫	77	複製本用，2時間耐火構造，ハロンガス消火設備 壁面～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿板仕上 天井～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿用岩面板仕上 書架（密集）延長932m
第3書庫	17	貴重書庫，24時間空調，2時間耐火構造，ハロンガス消火設備 壁面～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿板仕上 天井～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿用岩面板仕上 書架延長34m

区 分	面積 (㎡)	仕 様 等
第 4 書 庫	367	古文書用，24時間空調，2時間耐火構造，ハロンガス消火設備 壁面～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿板仕上 天井～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿用岩面板仕上 書架（密集）延長1,331m
第 5 書 庫	481	行政文書用，24時間空調，2時間耐火構造，ハロンガス消火設備 壁面～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿板仕上 天井～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿用岩面板仕上 書架（密集）延長6,085m
消 毒 室	52	エキボンガスを使用する燻蒸庫を設置 減圧・常圧燻蒸可能（容積15㎡）
荷 解 整 理 室	95	書架延長100m

書架延長（第1書庫～第5書庫）9,696m

24時間空調の設定条件： 温度 25度以下，湿度 55～60%

- イ 中間書庫 平成15年4月1日，旧広島県地方公務員研修所（広島市南区出汐二丁目）を中間書庫として使用開始した。その後，平成18年2月28日，中間書庫を旧広島県観音職員寮（広島市西区観音新町四丁目）へ移転した。平成21年度は，書架15本を増設した。
- 書架延長 2,016.8m（平成22年3月31日現在）

5 組織及び職員構成（平成22年4月1日現在）

- (1) 職員定数 13名（常勤職員6名，再任用職員3名，嘱託員4名）

(2) 組織の状況



(3) 文書調査員の委嘱

ア 県内における歴史的資料の所在，保存状況を把握するため，13名を委嘱した。

イ 5月24日(月)に文書調査員会議を開催した。

- 議題
- 1 平成22年度事業概要及び事業計画について
 - 2 文書所在情報の把握状況と今後の課題について
 - 3 調査員業務の成果と課題について

6 文書館運営予算（年度別当初予算）

（単位：千円）

区 分	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
基本運営費	11,942	11,328	10,994	8,301	8,086
資料収集保存管理事業費	1,803	1,660	1,866	1,766	1,641
調査研究費	126	159	153	139	134
教育普及事業費	159	465	554	532	513
基本図書整備費	828	50	50	50	22
行政文書補完事業費	100	87	87		
施設維持費	12,180	12,180	15,333	11,883	10,091
公文書等情報化推進事業				11,354	10,152
収蔵資料利用化推進事業					5,401
計	27,138	25,929	29,037	34,025	36,040

区分欄の は、緊急雇用対策事業である。

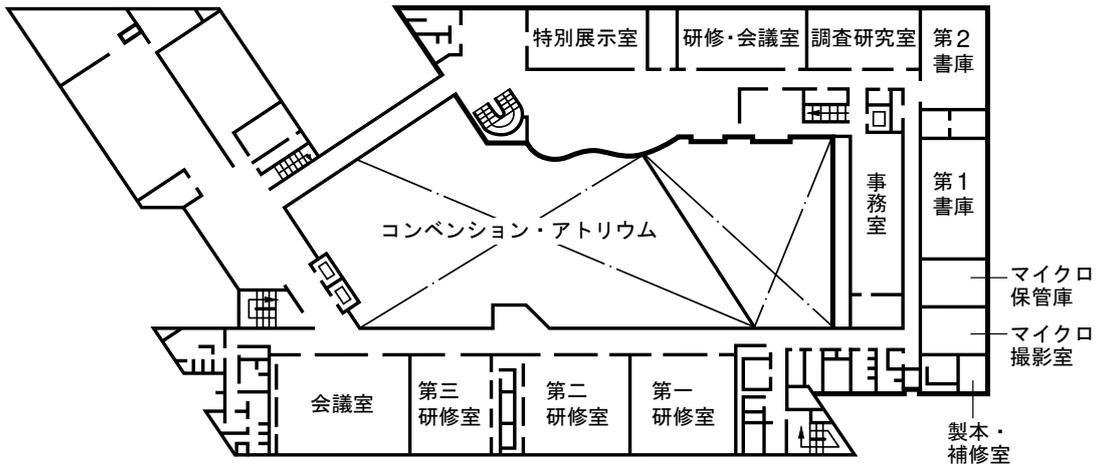
7 収蔵資料

平成22年度末現在の収蔵資料は、次のとおりである。

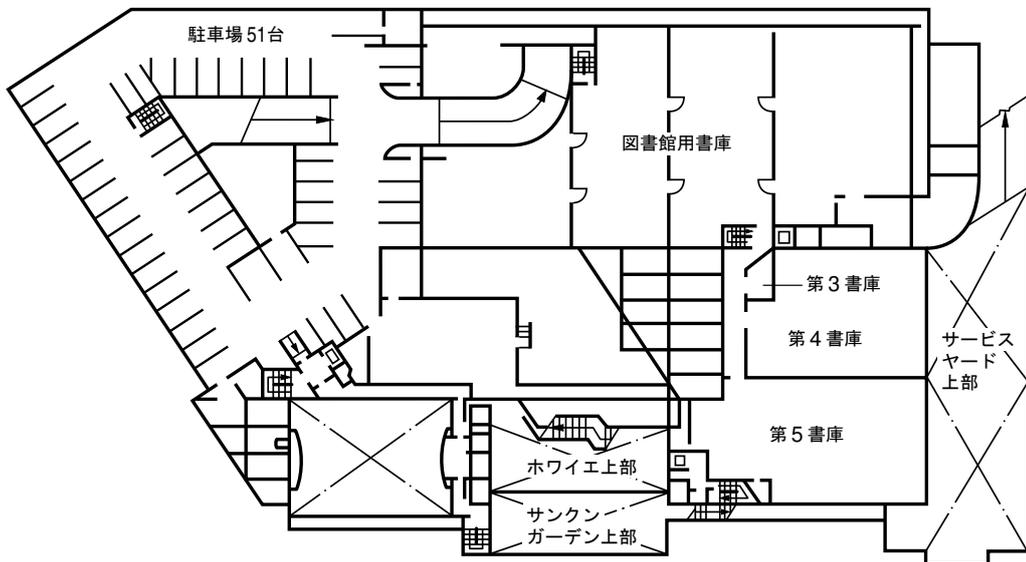
平成23年3月31日現在

種 類	内 容	現 有 量
(1) 行政文書	保存年限が満了した県の行政文書の中から、将来、歴史資料となる可能性があるとして選別したもの	48,677冊
(2) 行政資料	県・国・市町村が刊行する各種行政刊行物（外郭団体や民間団体の刊行物を含む）	90,765冊
(3) 古文書	非県庁文書の総称で、文書館に寄贈・寄託されたもの（現代の記録史料を含む）	235,330点
(4) 複製資料	古文書を撮影したマイクロフィルム等とそれを焼付けたもの（開館後に収集したフィルムは約70万コマ）	約236万コマ 約40,000冊
(5) 図書	都道府県史，市町村史，郷土に関する図書など	20,847冊

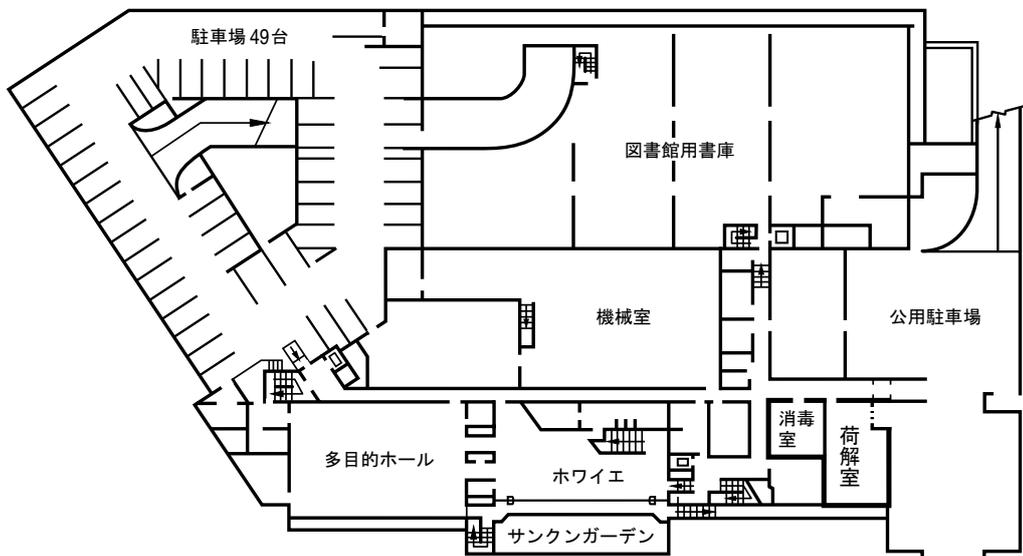
各階平面図



2階平面図



地下1階平面図



地下2階平面図

Ⅱ 事業報告

1 収集

(1) 行政文書 平成22年度は、799冊の行政文書を選別収集した（知事部局本庁機関689冊，同地方機関31冊，企業局2冊，地方労働委員会・労働委員会事務局2冊，監査委員事務局35冊，広島海区漁業調整委員会事務局1冊，教育委員会事務局19冊，県立学校20冊）。

一方，再選別整理で保存しないことになった文書267冊を廃棄した。過年度受け入れ分データベース未入力149冊（広島土木建築事務所）を含めて，収集行政文書は48,677冊となった（電子文書を除く）。

ア 行政文書課別冊数

課名	冊数	課名	冊数	課名	冊数
内務部第一課	6	情報政策室	41	援護課	296
県治課	3	情報ネットワーク管理室	4	民生課	25
内務部地方課	7	行政情報化推進室	3	援護恩給室	2
庶務課	35	研究開発室	8	社会援護室	1
広島県参事会	2	企画広報課	44	厚生課	116
出納・総務室	4	企画室	135	社会課	927
出納総務室	5	企画課	444	福祉保健課	171
会計課	41	企画調整課	283	福祉保健総務室	26
指導検査室	8	地域振興・総務室	12	福祉・企画管理室	6
企画指導室	2	政策企画室	7	福祉指導課	143
審査指導室	2	地域企画室	118	社会福祉課	283
用度課	1	地域調整室	4	同和対策室	600
総務課	423	地域開発課	157	同和対策課	773
総務学事課	35	地域振興課	736	人権施策室	18
学事振興室	38	地域政策室	40	人権・男女共同参画室	1
学事課	159	交通対策室	34	福祉課	32
広島女子大学整備事務局	2	中山間地域対策課	176	地域福祉室	45
総務室	33	中山間地域振興課	12	福祉指導室	25
文書法制室	10	中山間地域振興室	23	障害福祉課	238
県史編さん室	4	土地対策課	18	身体障害者福祉室	13
文教課	100	消費生活室	9	知的障害者福祉室	11
私学振興室	23	消費生活課	75	障害者支援室	1
渉外課	1	生活課	32	児童課	31
外事課	138	県民課	384	児童家庭課	213
国際交流課	369	県民文化課	7	児童福祉課	251
国際企画室	17	文化振興室	72	児童支援室	18
国際交流室	54	生活文化室	11	家庭支援室	9
秘書課	21	県立生活センター	12	こども家庭支援室	3
秘書広報課	101	福山地方生活センター	6	青少年対策室	36
県民広報課	28	三次地方生活センター	3	青少年婦人対策室	5
広報広聴課	44	県民文化室	59	青少年婦人課	145
行政情報室	49	コミュニティ振興課	15	青少年女性課	73
広報室	11	国民文化祭事務局	26	男女共同参画推進室	9
人事課	2	交通安全対策室	66	老人福祉課	73
財政課	1,484	交通対策課	124	高齢者対策課	140
財政室	452	地方課	1,452	高齢者福祉課	236
税務課	4	市町村課	247	長寿社会室	2
税務室	1	市町村行政室	40	高齢者福祉室	18
消防防災課	338	市町村税財政室	74	高齢者支援室	1
消防室	6	市町村合併推進室	38	介護保険準備室	3
危機管理室	21	地域づくり推進室	22	介護保険推進事務局	17
管財課	53	権限移譲推進室	4	介護保険指導室	41
管財第一課	2	地域整備課	195	保険課	220
管財第二課	2	統計課	666	保険医療課	16
財産管理室	10	情報統計課	69	国保医療室	22
福利課	4	統計管理室	10	医務課	467
福利室	1	生活統計室	1	医療対策課	148
職員健康推進室	2	経済統計室	3	医療・歯科保健室	3
政策企画課	46	情報管理課	6	医務看護室	2
政策企画局	74	新空港建設推進事務局	21	健康増進・歯科保健室	1
企画調整局	1	空港対策局	10	県立病院課	11
情報政策課	71	空港交通対策課	10	県立病院管理室	13

課名	冊数	課名	冊数	課名	冊数
県立病院室	6	労政課	809	治山室	19
医療対策室	11	労政福祉課	97	自然保護課	206
ねんりんピック推進事務局	3	労政雇用課	20	みどり景観室	61
保健対策室	10	勤労者福祉室	5	監理課	730
環境衛生課	509	雇用対策室	31	土木・総務室	19
生活衛生室	53	福山商工労政事務所	11	土木建築総務室	5
食品衛生室	12	職業安定課	468	企画調査室	4
予防課	98	職業訓練課	82	技術管理室	16
公衆衛生課	336	職業能力開発課	24	技術管理課	192
健康対策課	151	職業能力開発室	21	建設産業室	7
健康増進室	4	農業経営課	8	技術総務室	21
原爆被爆者対策課	175	農政課	1,312	技術指導室	2
原爆被爆者援護室	3	農林企画課	66	用地課	27
被爆者・毒ガス障害者対策室	8	農林・総務室	1	道路維持課	143
薬務課	224	農林水産部企画管理室	11	道路課	220
薬務室	14	農林水産部企画室	4	道路建設課	241
環境総務室	1	団体検査室	136	道路総務室	16
環境生活総務室	3	企画調整室	2	道路企画室	20
公害対策室	11	経営構造室	7	河川課	1,237
公害課	86	経営企画室	11	河川管理室	2
公害調整課	56	農業経済課	852	河川企画整備室	1
環境調整課	9	農地経済課	267	河川開発室	4
環境管理課	175	農業改良課	252	河川開発課	40
環境政策室	10	農業経営室	2	ダム建設室	3
公害規制課	67	農業技術課	100	ダム室	2
大気保全課	132	技術振興室	28	港湾課	866
環境保全課	279	農業振興課	589	広島みなとまちづくり推進室	11
環境政策課	117	農村対策課	295	港湾振興室	9
環境対策室	21	農業振興室	1	港湾管理室	7
環境調整室	18	園芸特産課	192	港湾企画整備室	1
水質保全課	131	農産園芸課	347	砂防課	507
環境整備課	514	農産課	521	新空港地域整備室	11
循環型社会推進室	3	農産振興室	21	空港対策課	46
環境型社会推進室	1	食糧課	2	空港振興室	8
一般廃棄物対策室	6	食品流通課	125	計画課	476
商工観光課	226	生産流通室	14	都市計画課	344
商工課	271	食品流通安全室	3	都市総務室	14
商政課	108	畜産課	1,021	都市総務課	4
商工・総務室	20	畜産振興室	37	都市政策課	148
商工労働総務室	3	畜産環境室	31	都市企画室	10
観光課	77	農地防災課	1	開発指導室	1
通商観光課	29	農地課	24	学園都市建設課	1
観光振興室	29	耕地課	1,562	都市整備課	284
産業技術振興室	3	農村整備課	177	都市整備室	3
工業技術課	102	農地保全室	4	下水道課	113
産業技術課	55	土地改良室	7	公園下水道課	106
計量検定所	2	開拓課	1	建築課	236
計量検定室	4	農地開拓課	395	建築指導室	3
新産業振興室	37	農業開拓課	7	住宅課	552
地域産業振興室	21	農業開発課	191	住宅企画室	13
物流推進室	1	生産基盤室	2	住宅管理室	1
立地・物流推進室	1	生活基盤室	22	管繕課	41
流通対策課	108	農村基盤室	2	下水道室	17
商業観光課	81	水産課	1,438	広島港建設課	1
商工振興課	113	水産漁港課	623	土地開発課	1
観光交流課	30	水産振興室	8	開発課	166
商工指導課	65	漁業調整室	21	開発第一課	59
中小企業課	434	林政課	1,090	開発第二課	30
中小企業指導課	109	林務政策課	73	開発用地課	25
金融課	181	林務管理室	13	開発総務課	54
商工金融課	135	林業経営課	1	総務課(企業局)	102
商工金融室	17	林産課	422	企業・総務室	8
経営指導室	5	林業振興課	434	経理課	43
経営支援室	63	林業振興室	7	開発分譲課	8
工業振興課	49	森林保全室	7	水道課	76
企業立地課	155	森林整備室	29	水道管理室	2
立地政策室	6	治山課	448	水道整備室	1
労政管理室	6	森林保全課	329	安芸地方事務所	27

課名	冊数	課名	冊数	課名	冊数
佐伯地方事務所	22	尾三地域(事)厚生環境局・保健所	40	労働委員会事務局	1
呉涉外労務管理事務所	177	尾道農林事務所	18	人事委員会総務審査室	2
江田島涉外労務管理事務所	8	尾三地域事務所農林局	61	監査委員事務局	220
広涉外労務管理事務所	46	福山地域事務所税務局	1	監査室	27
広島県引揚同胞更生会	231	福山地域(事)厚生環境局・保健所	8	審査室	27
広島地域事務所建設局	1,058	福山地域事務所農林局	12	広島海区漁業調整委員会事務局	1
広島地域(事)厚生環境局・保健所	10	備北地域事務所総務局	11	教育委員会事務局	104
" 海田分室	3	備北地域事務所税務局	2	教委総務課	94
広島地域事務所農林局	3	備北地域(事)厚生環境局・保健所	70	教委総務調査課	124
広島土木出張所	9	三次農林事務所	2	教委施設課	51
広島土木建築事務所	152	庄原農林事務所	1	教委教育企画課	26
広島都市計画事務所	2	備北地域事務所農林局	30	教委学校経営課	18
廿日市土木建築事務所	1	備北地域事務所農林局庄原支局	43	教委指導課	69
呉地域事務所総務局	11	備北地域事務所建設局庄原支局	2	教委指導第一課	50
呉地域事務所税務局	16	備北地域事務所建設局上下支局	3	教委指導第二課	9
呉地域(事)厚生環境局・保健所	52	県立総合精神保健福祉センター	11	教委指導第三課	9
大柿地域福祉保健センター	2	食肉衛生検査所	4	教委社会教育課	145
呉保健所竹原支所	1	動物愛護センター	2	教委文化課	2
呉地域事務所農林局	11	福山児童相談所	10	教委保健体育課	73
芸北地域事務所総務局	62	福山こども家庭センター	6	教委学事課	4
芸北地域事務所税務局	6	呉高等技術専門学校	20	教委安芸出張所	1
芸北地域(事)厚生環境局・保健所	85	県立農業技術大学校	5	尾三教育事務所	1
芸北地域事務所農林局	34	林業技術センター	6	広島観音高等学校	20
東広島地域事務所総務局	12	広島港事務所	1	広大期成同盟会	29
東広島地域事務所税務局	25	広島港湾事務所	1	広大建設推進本部	28
東広島地域事務所農林局	1	広島港湾振興事務所	1	所属不明	1
三原福祉保健センター・保健所	2	地方労働委員会事務局	89	総計	48,677

イ 完結年度別行政文書冊数

完結年度(西暦)	冊数	完結年度(西暦)	冊数	完結年度(西暦)	冊数
明治17(1884)	1	昭和12(1937)	1	昭和45(1970)	1,384
18(1885)	1	13(1938)	8	46(1971)	1,151
24(1891)	1	14(1939)	8	47(1972)	1,149
26(1893)	9	15(1940)	6	48(1973)	1,360
27(1894)	1	16(1941)	7	49(1974)	1,237
29(1896)	1	17(1942)	2	50(1975)	924
30(1897)	1	18(1943)	5	51(1976)	930
33(1900)	9	19(1944)	2	52(1977)	1,296
38(1905)	1	20(1945)	12	53(1978)	916
43(1910)	2	21(1946)	24	54(1979)	792
44(1911)	1	22(1947)	25	55(1980)	650
45(1912)	19	23(1948)	61	56(1981)	719
大正2(1913)	3	24(1949)	73	57(1982)	862
3(1914)	2	25(1950)	87	58(1983)	751
4(1915)	1	26(1951)	179	59(1984)	656
7(1918)	1	27(1952)	207	60(1985)	696
8(1919)	1	28(1953)	125	61(1986)	513
9(1920)	2	29(1954)	177	62(1987)	657
10(1921)	2	30(1955)	251	63(1988)	669
12(1923)	1	31(1956)	488	平成元(1989)	570
13(1924)	1	32(1957)	536	2(1990)	2,273
14(1925)	1	33(1958)	731	3(1991)	713
15(1926)	3	34(1959)	863	4(1992)	629
昭和2(1927)	2	35(1960)	1,274	5(1993)	790
3(1928)	3	36(1961)	1,236	6(1994)	815
4(1929)	2	37(1962)	987	7(1995)	2,175
5(1930)	4	38(1963)	1,044	8(1996)	758
6(1931)	1	39(1964)	992	9(1997)	1,173
7(1932)	3	40(1965)	722	10(1998)	1,255
8(1933)	1	41(1966)	823	11(1999)	980
9(1934)	2	42(1967)	1,102	12(2000)	1,331
10(1935)	5	43(1968)	1,266	13(2001)	909
11(1936)	2	44(1969)	1,084	14(2002)	908

完結年度(西暦)	冊数	完結年度(西暦)	冊数	完結年度(西暦)	冊数
平成15(2003)	501	平成18(2006)	58	年度不明	505
16(2004)	398	19(2007)	1		
17(2005)	124	21(2009)	1	総計	48,677

ウ 平成22年度収集行政文書課別冊数

課名	冊数	課名	冊数	課名	冊数
出納総務室	1	介護保険指導室	1	森林整備室	1
総務課	1	医療対策室	1	治山室	5
総務室	6	保健対策室	1	監理課	9
文書法制室	2	環境衛生課	45	土木・総務室	1
外事課	1	生活衛生室	1	技術管理課	23
国際交流課	1	薬務課	5	技術総務室	1
国際企画室	2	薬務室	2	道路建設課	7
行政情報室	6	環境管理課	38	河川課	2
広報室	1	環境政策室	1	港湾課	2
財政課	1	環境保全課	4	空港振興室	1
財政室	67	環境調整室	3	都市計画課	2
消防防災課	6	環境整備課	126	都市政策課	9
危機管理室	1	産業技術振興室	1	都市整備室	2
財産管理室	1	新産業振興室	5	住宅課	4
政策企画課	16	地域産業振興室	2	開発課	1
政策企画局	4	立地・物流推進室	1	企業・総務室	1
企画調整局	1	商工振興課	9	広島地域(事)厚生環境局・保健所	1
地域企画室	3	中小企業課	1	海田分室	1
地域振興課	1	中小企業指導課	2	広島地域事務所農林局	3
中山間地域対策課	12	金融課	2	芸北地域事務所総務局	12
土地対策課	3	経営支援室	1	芸北地域(事)厚生環境局・保健所	1
消費生活室	2	労政課	1	尾三地域事務所農林局	1
県民文化室	11	職業能力開発室	1	福山地域事務所税務局	1
交通安全対策室	2	団体検査室	23	福山地域事務所農林局	3
市町村課	1	農業経済課	4	庄原農林事務所	1
市町村行政室	5	農地経済課	1	備北地域(事)農林局庄原支局	3
市町村税財政室	21	技術振興室	3	福山こども家庭センター	1
市町村合併推進室	9	農村対策課	15	広島港事務所	1
地域づくり推進室	11	農産課	9	広島港湾事務所	1
福祉保健総務室	8	食品流通安全室	1	広島港湾振興事務所	1
社会福祉課	3	畜産課	12	地方労働委員会事務局	1
人権・男女共同参画室	1	畜産振興室	3	労働委員会事務局	1
地域福祉室	4	農地課	17	監査委員事務局	35
知的障害者福祉室	5	耕地課	5	広島海区漁業調整委員会	1
障害者支援室	1	農村整備課	9	教委総務課	4
児童支援室	3	農地開拓課	1	教委学校経営課	12
こども家庭支援室	3	農業開発課	8	教委指導第三課	2
青少年婦人課	13	農村基盤室	2	尾三教育事務所	1
青少年女性課	1	水産漁港課	4	広島観音高等学校	20
高齢者福祉室	4	林務管理室	2		
高齢者支援室	1	林業振興室	1	総計	799

(2) 行政資料 平成22年度は6,497冊を収集し、90,765冊となった。

年 度	広島県	市町村	国	その他	計	累 計
平成13年度まで	20,361	3,267	5,717	13,966	43,311	43,311
14年度	883	12	6	193	1,094	44,405
15年度	735	5	28	9	777	45,182
16年度	4,476	1,959	3,031	6,042	15,508	60,690
17年度	1,164	241	462	1,647	3,514	64,204
18年度	2,091	313	1,056	1,123	4,583	68,787
19年度	1,237	153	661	2,710	4,761	73,548
20年度	1,613	281	856	2,733	5,483	78,155
" (廃棄等)	-755	-7	0	-114	-876	
21年度	2,577	567	598	2,371	6,113	84,268
22年度	1,700	436	855	3,506	6,497	90,765
計	36,082	7,227	13,270	34,186	90,765	

(3) 古文書

ア 原文書の収集 平成22年度は、2,485点の寄贈・寄託・移管を受けた。また、木村家文書(200510, 寄託)2点を返却し、この結果、収集総数は235,330点となった。

年 度	文 書 名 等	点数(推定)	寄贈・寄託等	内 容
平成13年度まで	竹内家文書、橋本家文書、八田家文書、県議会文書、山野村役場文書、桑原家文書、吉本家文書、広島信用金庫五十年史資料ほか	193,726	寄贈・寄託	割庄屋文書、商家文書、国会・銀行・地主文書、県議会議事録、明治～昭和役場文書、八木用水関係等、近代緑井村文書、銀行史文書ほか
14年度	神野家文書、高山等資料、榎本家文書、米田家文書、竹腰家文書ほか	1,712	寄贈・寄託	福山商家文書、被爆者カルテ(複製)、陸軍将校文書、県議文書、広島藩士文書ほか
15年度	天野家文書、土肥家文書、田中家文書、広島築港百年史編纂委員会文書ほか	5,965	寄贈・寄託	中垣新作遺書掛軸、庄屋文書、戸長役場文書ほか
16年度	八谷萬一資料、大山家文書、名越家文書、長船友則氏収集文書ほか	2,972	寄贈・寄託	「広島県政史話」、酒造業経営文書、鉄穴経営帳簿、広島瓦斯電軌営業報告マイクロなど
17年度	望月家文書、世良家文書、木村家文書、俵家文書、波多野家文書ほか	7,046	移管・寄贈寄託	高田郡保垣村地券、鉄山下戻し運動資料、医学・薬学和書、布野村長宛書状など
18年度	木村恒旧蔵文書、小川家文書、後藤家文書、吉井家文書ほか	5,263	移管・寄贈寄託	「広島藩海防絵図」、草津村役場文書、三谿郡辻村庄屋文書、竹原下市町浜年寄の和書など
19年度	劇団月曜会関係資料、山中家文書、井上家文書、山内家文書ほか	6,117	寄贈・寄託	演劇脚本、佐伯郡海老塩浜商家の家法、日清戦争従軍兵宛ての書翰、明治の県会議案など
20年度	奥家文書、長船友則氏収集文書、近祖家文書、井上家文書ほか	7,931	移管・寄贈寄託	三谿郡敷地村庄屋・戸長役場文書、明治以降の広島市など地図、全国時刻表、神石郡近田村医家の医学和書、加計町井上宛の案内状、明道中学校規則、高田郡佐々井村庄屋の証文・辞令・日誌など
21年度	後藤陽一資料、三浦家文書、得能家文書、小田家文書、田辺家文書、河野家文書、ほか	2,113	寄贈・寄託	広大名誉教授収集資料、「御当国絵図面」、奴可郡「郡務拾聚録」、同郡「国郡志御用下調書上帳」、俳句資料、賀茂郡川尻村庄屋・村長文書
22年度	石津他人氏収集資料(201001)	191	寄贈	小学校の教師指導書や教科書
	堀江家文書(201002)	206	寄託	刊本・雑誌、辞令類など
	兒玉家文書(201003)	493	寄託	安芸郡坂村組頭・庄屋・割庄屋、坂村長文書など
	藏田家文書(201004)	149	寄贈	賀茂郡寺家村庄屋文書(免状)など
	宇野家文書(201005)	12	寄贈	美作国勝北郡東谷下村の宇野家往来本など
	山田家文書(201006)	1	寄贈	双三郡君田村泉吉田の屏風(下張りを含む)
	井淵速男氏旧蔵文書(201007)	3	寄贈	尋常小学校国語読本・修身書(教科書)
	橋本家襖下張文書(201008)	1	寄贈	襖下張り
	植田家文書(201009)	120	寄贈	世羅銀行、貴族院議員関係文書など
	高山等資料(200203)	48	寄贈	「ヒロシマの追憶」掲載の手記など
	長船友則氏収集資料(200407)	788	寄託	中国地方鉄道関係資料
	田中家文書(200517)	1	寄贈	広島高等工業学校卒業記念アルバム
	井上家文書(200709)	462	寄託	大田坂芋の売仕切状・書状など
	奥家文書(200805)	10	寄贈	襖(下張りを含む)
	小 計	2,485		
合 計		235,330		

イ マイクロフィルムによる収集 平成22年度は、新たな収集は行わなかった。収集総数は、707,151コマである。

年度	文 書 名	所 在	コマ数
11年度 まで	防衛庁戦史部図書館、阿蘇家文書、竹鶴家文書、藤井家文書、中垣家文書、山野村役場文書、多田家文書ほか	東京都、向島町、竹原市、豊町、広島市安佐北区、県立文書館	628,677
12年度	防衛庁戦史部図書館、大儀正夫氏収集文書、国会図書館史料、能美町教育委員会文書、山野村役場文書、友近家文書、竹内家文書	東京都、広島市南区、県立文書館、佐伯郡能美町、広島市安佐北区	53,053
13年度	原田家文書、宮沖家文書、秋本家文書、山野村役場文書、細川家文書	広島市安佐北区、佐伯郡能美町、県立文書館	9,352
14年度	防衛庁防衛研究所図書館史料、米田家文書、原田家文書、「明治の令達」、大崎町教育委員会所蔵文書	東京都、双三郡吉舎町、広島市安佐北区、三原市、豊田郡大崎町	5,233
15年度	国立公文書館史料、「明治の令達」	東京都、三原市	6,156
16年度	福原家文書、天野家文書、三上家文書、近藤家文書、鶴羽根神社文書	東広島市、安芸高田市、広島市東区	623
17年度	西養寺文書 市立竹原書院図書館(複製)	竹原市	775 3,282
合 計			707,151

2 整理

- (1) 行政文書 30年経過した行政文書は再選別を行い、保存することになった文書について、件名目録（文書一件ごと、すなわち各起案文書、收受文書ごとの目録）を作成し、簿冊ごとに概要を記述する。22年度は、9冊について整理を行った（件名入力数は84件）。

入力区分	整理点数
概要・件名入力をした簿冊数	9
件名入力数	84

- (2) 行政文書（長期保存文書）

緊急雇用対策基金事業として、総務課が管理する長期保存文書の整理を行った。劣化した文書整理ケースの交換など、保存のための手当てを行うとともに、件名目録を作成し、簿冊ごとに概要を記述した。22年度は、4,966冊について整理を行った（件名入力数は54,379件）。

入力区分	整理点数
概要・件名入力をした簿冊数	4,966
件名入力数	54,379

- (3) 行政資料 行政資料については、各課の資料について行政情報コーナーを通じて収集したもの、廃棄予定文書の中から収集したもの、当館に送付されてきたものを中心に発行主体別に整理を行った。

区分	整理点数
広島県発行	1,700
市町村発行	436
国発行	855
その他発行	3,506
合計	6,497

- (4) 古文書 古文書（寄贈寄託文書）の整理については、仮整理（第一次整理）を優先しており、平成22年度は、次の文書群について整理とデータベースへの入力を行った。

群番号	文書群名	整理点数	データ入力件数
198801	安芸国賀茂郡吉川村 竹内家文書		47
198819	安芸国高宮郡南原村 重清家文書	763	1417
199201	安芸国賀茂郡重兼村 福原家文書		91
199808	安芸国広島城下京橋町 保田(義郎)家文書	105	472
200203	東広島市 高山等資料	7	187
200308	備後国三谿郡灰塚村 松井家文書	72	74
200407	広島市 長船友則氏収集資料	486	490
200508	広島市西区観音本町 平野家文書	14	14
200526	広島市 田中嗣三資料	30	22
200612	安芸国賀茂郡竹原町 吉井家文書	162	1428
200804	安芸国広島浅野家中 橋本家文書	87	90
200807	横浜市 和泉富夫氏収集文書	153	1143
200808	安芸国高田郡佐々井村 井上家文書	579	634
200809	広島県世羅郡小国村 田丸家文書	74	93
200905	備後国奴可郡川東村 得能家文書	44	45
200906	広島県比婆郡東城町 小田家文書	170	170
200907	備後国奴可郡小串村 田辺家文書	41	41
200908	安芸国賀茂郡川尻村 河野家文書(本河野)	78	84
200909	安芸国賀茂郡川尻村 河野家文書(西河野)	384	537
	合計	3249	7079

整理点数とデータ入力件数が一致しないのは、集合資料1点の内訳を入力する場合があったり、逆に複数の資料を1つのレコードでまとめて入力したりすることによる。

3 利用

(1) 総括表

年 度	開館日数 (日)	来館者数 (人)	内 容					利用券 発行数
			閲 覧	利用相談	見 学	展示観覧	講座等	
平成21年度まで	6,280	102,047	20,227	7,180	4,278	32,109	38,253	4,448
平成22年4月	25	383	84	67	0	123	109	13
5月	23	323	103	41	0	64	115	14
6月	26	550	106	19	0	160	265	17
7月	26	444	91	32	1	102	218	12
8月	26	407	138	22	3	91	153	23
9月	24	525	111	15	0	145	254	24
10月	25	432	94	20	1	99	218	19
11月	24	388	95	16	17	87	173	22
12月	22	396	89	26	0	73	208	15
平成23年1月	22	466	104	21	8	139	194	15
2月	23	430	80	30	2	118	200	10
3月	26	366	82	23	0	69	192	31
計	292	5,110	1,177	332	32	1,270	2,299	215
合 計	6,572	107,157	21,404	7,512	4,310	33,379	40,552	4,663

(2) 文書の出納・複写状況

年 度	総数(冊)	内 訳						複写枚数 (枚)
		行政文書	行政資料	図 書	開架図書	古文書	複製資料	
平成21年度まで	100,102	6,774	1,947	16,077	1,814	38,428	34,457	333,811
平成22年4月	470	6(10)	0	161	31	204	58	586
5月	603	13(28)	0	215	21	225	101	284
6月	497	4(29)	0	66	20	315	63	277
7月	380	5(19)	1	32	15	258	50	735
8月	839	15(25)	8	115	43	472	161	1114
9月	735	21(31)	37	53	22	523	48	1109
10月	428	0(13)	49	44	16	250	56	1073
11月	952	20(36)	15	46	21	649	165	1088
12月	984	74(9)	2	59	15	776	49	1849
平成23年1月	445	8(38)	0	33	23	235	108	1166
2月	184	6(14)	18	22	54	25	45	793
3月	503	40(24)	7	42	17	309	64	5,629
計	7,020	212(276)	137	888	298	4,241	968	15,703
合 計	107,122	6,986	2,084	16,965	2,112	42,669	35,425	349,514

(注) 行政文書欄の()は、現用の長期保存文書の県職員の利用を外数で示した。

(3) 地域別利用券発行状況

(単位：人，%)

区 分	平成19年度まで	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合 計	割 合	
県内	広島市内	2,028	87	109	106	2,330	50.0
	広島市外	1,164	75	62	63	1,364	29.3
	計	3,192	162	171	169	3,694	79.2
県 外	808	43	61	46	958	20.5	
外 国	8	1	2	0	11	0.2	
合 計	4,008	206	234	215	4,663	100.0	

(4) 職業別利用券発行者数

(単位：人，%)

区 分	平成19年度まで	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合 計	割 合
会社員	695	21	32	29	777	16.6
自営業(農業を含む)	132	2	7	6	147	3.2
公務員	551	26	27	25	629	13.5
小中高校教員	142	0	2	3	147	3.2
大学教員	480	36	26	29	571	12.2
学生	623	19	17	5	664	14.2
大学院生	273	21	23	17	334	7.2
無職(不明を含む)	1,112	81	100	101	1,394	29.9
合 計	4,008	206	234	215	4,663	100.0

(5) 年代別・男女別利用券発行者数

(単位：人・%)

区 分	平成19年度まで	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合 計	割 合
10～	男	56	1	0	0	57
	女	55	1	0	1	57
20～	男	630	31	26	9	696
	女	366	11	15	9	401
30～	男	584	19	30	26	659
	女	104	5	5	5	119
40～	男	525	31	29	23	608
	女	104	8	9	13	134
50～	男	428	21	27	29	505
	女	81	7	4	9	101
60～	男	572	30	53	38	693
	女	57	4	1	4	66
70～	男	392	34	31	43	500
	女	20	2	2	2	26
不明	男	25	1	2	3	31
	女	9	0	0	1	10
合計	男	3,212	168	198	160	3,749
	女	796	38	36	44	914

(6) 文書の貸出し(文書の展示のみ)

- ・府中市上下歴史文化資料館(企画展「福塩線上下駅」のパネル作成)平成22年6月11日～7月31日(延藤家文書5点)
- ・広島県立歴史博物館(企画展「幕末の動乱と瀬戸内海」)平成22年10月15日～11月23日(極楽寺文書、竹内家文書、平賀家文書計9点)

4 展示・普及啓発

郷土広島県の歴史に関する学習の機会と場所を提供するとともに、文書等資料の歴史的価値についての認識を深めるため、次の事業を実施した。

(1) 展 示

ア 収蔵文書展

テーマ	担当	期 間	展示点数	観覧者数
明治初期の町村文書	長澤	平成22年3月26日～6月11日	138点	314人
激動の時代 幕末維新の広島と古文書	西村	平成23年3月28日～6月11日	84点	457人*

* 5月31日現在

イ 県庁・ギャラリー
展示

テーマ	担当	期 間	展示点数	観覧者数
広島県の歴史絵はがきと観光資料 戦前の海・川・町	西向	平成22年9月6日～9月30日	118点	310人

ウ 常設展

常設展ではパネル展示のほか、次のテーマで収蔵文書の紹介を行った。

テーマ	担当	期 間	展示点数	観覧者数
駐留軍と広島県行政	安藤	平成22年6月16日～9月4日	22点	271人
広島県の観光行政と観光パンフレット 昭和20～40年代	荒木	平成22年9月9日～12月25日	58点	395人
広島藩における民衆教化と孝子奇特者褒章 「芸備孝義伝」と「教訓道しるべ」	長澤	平成23年1月5日～3月18日	33点	312人

(2) 講演会 収蔵文書展にちなんで次のとおり講演会を実施した。

開催日	平成22年6月5日(土)13時30分～15時30分
会 場	文書館研修室
講 師	長澤 洋(当館総括研究員)
テーマ	明治初期の町村文書
受講者数	52人

(3) 古文書解読講座の開催

ア 古文書解読入門講座 平成22年6月から10月までの第2・第4土曜日(午後1時30分から午後3時30分までの2時間)に50名を対象に開催した。70%以上の出席者43名に修了証書を授与した。

回	月 日	担当	内 容
1	6月12日	長澤	ガイダンス, 古文書解読の基礎知識
2	6月26日	〃	近世武家文書「武家諸法度」
3	7月10日	〃	〃 「三次藩断絶関係文書」
4	7月24日	〃	古文書取扱講習, 文書館業務説明, 文書館見学
5	8月7日	西村	近世庄屋文書「年貢の収納と農民」
6	8月22日	〃	近世「島原の乱とキリシタン取締まり」
7	9月11日	西向	近世商家文書「広島城下商家の家法」
8	9月25日	〃	近世「尾道湊の文書」
9	10月9日	〃	近世「西条四日市宿の文書」
10	10月23日	荒木	近代文書「廃藩置県と武一騒動」, 修了式

イ 続古文書解読入門講座 平成22年7月から, 毎月第3土曜日(午前10時30分から午後0時30分までの2時間)に古文書解読入門講座修了証書授与者等34名を対象に開催した。6回以上の出席者31名に修了証書を授与した。

回	月 日	担当	内 容
1	7月17日	西向	ガイダンス 嘉永7年(1854)雲州廻勤の節日記
2	8月21日	〃	松江藩御用商人(米問屋)を勤める尾道商人が松江藩へ御用勤めの旅をした時の日記
3	9月18日	〃	
4	10月16日	長澤	元治元年(1864)～慶応2年(1866)の長州戦争(第1・2次長州征伐)に関して広島藩が領内に発令した触書類
5	11月20日	〃	
6	12月18日	〃	
7	1月15日	西村	広島「堀川町覚書」広島城下町火事と盗難
8	2月19日	〃	藩主と領民
9	3月19日	〃	

(4) 行政文書・古文書保存管理講習会

歴史資料として重要な行政文書及び古文書などの散逸防止，適正な管理及びその利用に関して，市町等の職員を対象に次のとおり実施した。

日 時	平成22年11月19日(金) 10時～15時30分
会 場	情報プラザ第1研修室，文書館荷解整理室
参加者	47名
内 容	1 講演 公文書管理条例の制定に向けて 住民から信頼される自治体になるために 大宮法科大学院大学准教授・弁護士 早川 和 宏
	2 分科会 【行政文書分科会】 「広島県文書管理制度見直しの論点と文書館の具体的基準について」 ワーキンググループの主要論点・選別収集基準・利用除外基準 広島県立文書館 神原 真一 【古文書分科会】 「虫損資料のリーフキャストによる修復(実習を含む)」 久保清風堂 久保隆史 久保義宗

(5) 大学等学外実習

安田女子大学「古文書学実習」を引受け，次のとおり実施した。

日 時	平成22年9月13日(月) 9時45分～16時
場 所	広島県情報プラザ第3研修室・文書館研修会議室
参加者	安田女子大学文学部日本文学科 鈴木幸夫教授，高木久史講師 安田女子大学文学部日本文学科3年34名
内 容	講義 1 ガイダンス 総括研究員 長澤 洋 2 文書館学概論 主任研究員 荒木清二 3 古文書の収集・整理・保存 総括研究員 長澤 洋 4 文書館の保存業務 嘱託員 下向井祐子 5 館内見学 副主任研究員 西向 宏介 6 古文書の補修と保存 講義・実習 久保清風堂代表 久保隆史(特別講師)
	質疑応答

(6) 「広島県立文書館だより」の発行

号	内 容
35号 (平成23年3月発行)	【表紙】「河川不法占用物件の排除」 主任 安藤福平
	【寄稿】 「近世尾道を訪れた行商人たち」 広島大学非常勤講師 森本 幾子
	【収蔵文書展に寄せて】 殿様の領内「廻在」とその文書 主任研究員 西村 晃
	【収蔵文書の紹介】 広島県文書送達実施要領の全部改正 昭和34年(1959) 副館長 神原 真一
	【文書館の仕事⑭】 調査研究と研修 副主任研究員 西向 宏介
	【その他】 平成21年度に収集した古文書 平成21年度の主なできごと

(7) 第5回中国四国地区アーカイブズウィーク

第5回中国四国地区アーカイブズウィークの事業として、次のような行事を実施した。行事の広報のためにポスター・ちらしを作成した。

- ア 文書館講演会「明治初期の町村文書」(6月5日) 受講者 52人
- イ 文書館書庫見学(6月5日) 参加者 10人
- ウ 古文書解読入門講座(6月12日~10月23日 計10回) 受講者 57人

(8) 芸備地方史研究会 歴史講座「広島県の歴史」の後援

2010年度 芸備地方史研究会 歴史講座「広島県の歴史」を後援し、次のような講座を、平成22年12月から平成23年5月まで(午前10時から午後0時までの2時間)、当館の研修会議室で開催した。

- 第1回 12月4日(土)「清盛『日招き』伝説の形成と浸透」
(講師 広島大学教授 下向井龍彦) 受講者70人
- 第2回 1月22日(土)「巖島文書の国司神拝祝詞を読む
平安期の地方支配の諸相」
(講師 広島大学特別研究員 渡邊 誠) 受講者61人
- 第3回 2月5日(土)「巖島神社の千畳閣未完の「謎」とその後」
(講師 県立広島大学教授 松井輝昭) 受講者63人
- 第4回 3月5日(土)「考古学からみた近世尾道の町人文化」
(講師 広島大学教育研究補助職員 八幡浩二) 受講者59人
- 第5回 4月9日(土)「塩浜で働く浜子たち」
(講師 広島修道大学教授 落合 功) 受講者49人
- 第6回 5月14日(土)「占領期広島県における教育改革」
(講師 広島大学助教 石田雅春) 受講者40人

5 研究

研究成果をまとめ、「広島県立文書館紀要」第11号を発行した。

年月	平成23年3月
内容	《文書館業務論》 「『行政文書の管理に関するガイドライン』の意義 記録管理国際基準(ISO15489)の視点から」 主任 安藤福平
	「DIRKSマニュアルの適用による業務分析とレコードスケジュール試案の作成 広島県教育委員会文化財課を事例として」 主任研究員 荒木清二
	「広島県立文書館における文書の保存手当てについて 受入後の整理を中心として」 囑託員 下向井祐子
	《史料研究》 「近世の商業文書に関する諸考察」 副主任研究員 西向宏介 「明治初期の広島県の布達について」 総括研究員 長澤 洋

6 その他

(1) 広島県市町公文書等保存活用連絡協議会(広文協)

- ア 総会の開催 平成22年6月4日(金) 13:10~15:30, 県立文書館会議室
講演 「雲南市における文書管理の現状と課題」
山崎 修氏(島根県雲南市教育委員会社会教育課主幹)

展示見学 「明治初期の町村文書」

参加者 23名

- イ 役員会の開催 第1回 平成22年6月4日(金) 15:30~16:30, 県立文書館会議室
第2回 平成22年11月19日(金) 15:30~16:30, 県立文書館会議室

ウ 行政文書・古文書保存管理講習会の開催(県立文書館と共催)

平成22年11月19日(金) 10:00~15:30, 情報プラザ第3研修室, 県立文書館会議室

- エ 研修会の開催 第1回 平成22年10月4日(月), 廿日市役所7階講堂
テーマ 「市町における公文書館機能の整備について」
講演 「小規模自治体における公文書館機能の導入に向けて
芳賀町総合情報館の事例」
講師 富田健司氏(栃木県芳賀郡芳賀町総合情報館)
参加者 46名
第2回 平成23年2月4日(金), 広島市公文書館 研修・会議室
テーマ 「写真資料の収集・保存・利用について」
講師 池本公二氏(広島市公文書館 主幹)
参加者 42名

オ 会報(『広文協通信』)の発行

第17号 平成22年6月4日発行

村岡レコードマネジメント研究所代表 村岡正司

「公文書管理法と自治体のこれからの公文書管理のあり方
~現用・非現用を通じた公文書管理へ~」ほか

第18号 平成22年12月9日発行

内閣官房公文書管理検討室 植草泰彦

「公文書管理法が成立した今、何をすべきか」ほか

第19号 平成23年3月31日発行

大宮法科大学院大学準教授/法律事務所フロンティア・ロー客員弁護士 早川和宏

「公文書管理条例の制定に向けて ~住民から信頼される自治体になるために~」ほか

(2) 大学院生の広島県文書管理に関する解説と施設見学受入れ

平成23年1月6日(木)

広島大学大学院総合科学研究科「文理融合型リサーチマネージャー養成プログラム」

受講大学院生6名

広島大学大学院総合科学研究科 布川弘教授・広島大学文書館 石田雅春助教

(3) 古文書解説同好会の指導と助言

- ア 第1グループ 平成5年に結成。毎月第2火曜日に例会開催(12回), 平成22年度の会員数は64名
午前(講師は主任研究員西村 晃)の使用テキストは、「村上家乗 明治二年」(広島大学大学院文学研究科日本史学研究室蔵), 午後(講師は会員新畑末男氏)の使用テキストは「文政十三庚寅書留」(三原市立図書館蔵山家文書)。
イ 第2グループ 平成7年に結成。毎月第3木曜日に例会開催(11回), 平成22年度の会員数は66名
講師は主任研究員西村 晃。使用テキストは、「村上家乗 文久三年」(広島大学大学院文学研究科日本史学研究室蔵)。

7 業務日誌

- 4月13日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
 14日(水) 湯崎知事に文書館概要説明(西部総務事務所)
 15日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
 読売新聞に収蔵文書展「明治初期の町村文書」掲載
 21日(水) 総務課に文書館事業計画説明
 28日(水) 第1回広島県文書管理制度検討会議(館長)
 廃棄行政文書等溶解のため搬出
 中国放送テレビが広島銀行「創業百年史」資料を取材撮影(5月16日(日)元就。)で放映紹介)
- 5月6日(木) 中国新聞情報交差点(5面)に収蔵文書展「明治初期の町村文書」掲載
 7日(金) 奥家文書襖の下張り寄贈受入(三次市吉舎町)
 13日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
 文書管理制度検討会議第1回WG(神原, 荒木, 以下同じ)
 広島県全庁掲示板に文書館講演会「明治初期の町村文書」掲載
 14日(金) 第1回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)大会・研修委員会開催
 18日(火) 行政資料収集打ち合わせ(情報公開G, 図書館, 文書館)
 20日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
 情報プラザ入居機関代表者連絡会議
 24日(火) 文書調査員会議開催
 27日(木) 全史料協役員会出席(新潟県公文書館, 館長)
 中国新聞情報交差点(5面)に文書館講演会「明治初期の町村文書」掲載
 31日(月) 長船友則氏収集資料寄託受入
- 6月1日(火) 第5回中国四国地区アーカイブズウィーク(7日まで)
 長期保存文書整理臨時職員4名採用
 4日(金) 広島県市町公文書等保存活用連絡協議会(広文協)総会開催, 広文協役員会開催
 朝日新聞イベントナビに文書館講演会「明治初期の町村文書」掲載
 5日(土) 文書館講演会開催「明治初期の町村文書」
 7日(月) 文書管理制度検討会議第2回WG
 8日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
 9日(水) 全国公文書館長会議出席(東京, 館長)
 11日(金) 収蔵文書展「明治初期の町村文書」終了
 12日(土) 古文書解読入門講座(第1回)開講
 16日(水) 収蔵文書紹介コーナー開始「駐留軍と県行政」(9月4日まで)
 17日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
- 石津他人氏収集文書寄贈受入
 23日(水) 広島県歴史民俗資料館等連絡協議会出席(世羅町, 西村)
 25日(金) 監査委員事務局から行政文書受領
 26日(土) 古文書解読入門講座(第2回)
 7月6日(火) 監査委員事務局選別文書を中間書庫に搬入
 7日(水) 文書館キャッチフレーズ「私たちはかけがえのない歴史資料を未来へ伝えます」を閲覧室窓に掲出
 8日(木) 文書管理制度検討会議第3回WG
 9日(金) 堀江家文書寄託受入
 10日(土) 古文書解読入門講座(第3回)
 13日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
 15日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
 17日(土) 続古文書解読入門講座開講
 21日(水) 児玉家文書寄託受入(坂町小屋浦)
 22日(木) 蔵田家文書寄贈受入(東広島市寺家)
 24日(土) 古文書解読入門講座(第4回)
 29日(木) 宇野家文書寄贈受入
- 8月5日(木) 観音高校行政文書等受領
 6日(金) 岡山県立記録資料館保存管理講習会出席(副館長)
 7日(土) 古文書解読入門講座(第5回)
 10日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
 15日(日) 中国放送テレビ「二重被爆～世界に伝えたい・53年後の真実」で文書館所蔵の市内地図が放映
 19日(木) 西部総務事務所移管行政文書受領
 21日(土) 続古文書解読入門講座(第2回)
 25日(水) 全史料協近畿部会第107回例会出席(京都府立総合資料館, 下向井)
 27日(金) 文書管理制度検討会議第4回WG
 28日(土) 古文書解読入門講座(第6回)
 30日(月) 国立公文書館等職員研修会出席(9月3日まで, 副館長)
- 9月3日(金) 県庁ギャラリー展示記者発表
 6日(月) 県庁ギャラリー展示「広島県の歴史絵はがきと観光資料 - 戦前戦後の海・川・町 -」(9月30日まで)
 9日(木) 選別行政文書搬入(県庁 文書館 中間書庫)
 収蔵文書紹介「広島県の観光行政と観光パンフレット 昭和20年～40年代」(12月25日まで)
 閲覧室に「文書館の基本姿勢」掲出
 11日(土) 古文書解読入門講座(第7回)
 13日(月) 安田女子大学「古文書学実習」
 全史料協大会・研修委員会(京都府立総合資料館, 西村)
 14日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)

- 15日(水) 全史料協役員会(京都府立総合資料館,館長)
- 16日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
- 18日(土) 続古文書解読入門講座(第3回)
- 21日(火) 長船友則氏収集資料寄託受入
- 25日(土) 古文書解読入門講座(第8回)
- 28日(火) 中間書庫消防設備保守点検
- 29日(水) 井瀨速男氏旧蔵文書寄贈受入
- 10月 1日(金) 長期保存文書整理臨時職員4名採用
- 4日(月) 広文協第1回研修会(廿日市市役所)
- 9日(土) 古文書解読入門講座(第9回)
- 12日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
- 16日(土) 続古文書解読入門講座(第4回)
- 21日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
- 23日(土) 古文書解読入門講座(第10回)修了式43名
- 11月 4日(木) 公文書館機能普及セミナー(高知市,荒木)
- 9日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
- 10日(水) 熊本県議会総務常任委員会委員視察
- 11日(木) 中国・四国地区文書館等職員連絡会議(鳥取市,荒木,12日まで)
- 12日(金) マイクロフィルム等焼付け・製本事業(緊急雇用対策基金事業)入札
- 18日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
- 19日(金) 行政文書・古文書保存管理講習会開催
- 20日(土) 続古文書解読入門講座(第5回)
- 23日(火) 第3回全史料協大会・研修委員会開催(京都府立総合資料館,館長,西村,西向,安藤)
- 24日(水) 全史料協全国大会(京都市)25日まで
- 12月 4日(土) 芸備地方史研究会が第1回歴史講座《清盛「日招き」伝説の形成と浸透》
- 9日(木) 広島県歴史民俗資料館等連絡協議会出席(呉市,長澤)
- 10日(金) 山田家文書屏風寄贈受入
- 12日(日) 中国新聞一面に『LIVING HIROSHIMA』(田中嗣三資料)関係記事掲載
- 13日(月) 県教育委員会行政文書受け取り
- 14日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
- 16日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
- 18日(土) 続古文書解読入門講座(第6回)
- 27日(月) 第2回広島県文書管理制度検討会議(館長)
- 1月 5日(木) 収蔵文書紹介コーナー「広島藩における民衆教化と孝子奇特者褒賞 『芸備孝義伝』と『教訓道しるべ』」(3月18日まで)
- 6日(木) 広島大学総合研究科大学院生の実習
- 11日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
- 15日(土) 続古文書解読入門講座(第7回)
- 20日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
- 22日(土) 芸備地方史研究会が第2回歴史講座《厳島神社の国司神拝祝詞を読む 平安期の地方支配の諸相》
- 25日(火) 公文書館実務担当者研究会議出席(国立公文書館,27日まで,長澤)
- 29日(土) 県立歴史博物館古文書学習会へ講師派遣(長澤)
- 2月 1日(水) 県庁書庫で行政文書選別(2月24日までの間の6日間)
- 4日(金) 広文協第2回研修会(広島市公文書館)
- 5日(土) 芸備地方史研究会が第3回歴史講座《厳島神社の千畳閣未完の「謎」とその後》
- 8日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
- 15日(火) 橋本家襖下張文書寄贈受入
- 16日(水) 第4回全史料協大会・研修委員会開催
- 17日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
- 19日(土) 続古文書解読入門講座(第8回)植田家文書寄贈受入
- 21日(月) 公文書管理法制セミナー出席(東京,荒木)
- 24日(木) 全史料協第3回役員会(愛知県公文書館,館長)
- 28日(月) 県庁廃棄文書から行政資料採取作業・搬入(3月3日まで4日間)
- 3月 5日(土) 芸備地方史研究会が第4回歴史講座《考古学からみた近世尾道の町人文化》
- 7日(月) 中間書庫機械警備業務委託一般競争入札
- 8日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
- 11日(金) 全史料協大会・研修委員会次期事務局への引継ぎ(茨城県立歴史館,西村)
- 17日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)東北地方太平洋沖地震義援金募金箱設置
- 18日(木) 文書管理制度検討会議第5回WG
- 19日(土) 続古文書解読入門講座(第9回)修了式31名
- 25日(金) 収蔵文書展県庁記者クラブへ資料提供『広島県立文書館だより』第35号発行
- 28日(金) 収蔵文書展「激動の時代 幕末維新の広島と古文書」開始(6月11日まで)
- 29日(火) 広文協会計監査受検
- 31日(水) 『広島県立文書館紀要』第11号発行

Ⅲ 法律・条例・規則

1 公文書館法

昭和62年法律第115号
最終改正 平成11年法律第161号

(目的)

第1条 この法律は、公文書等を歴史資料として保存し、利用に供することの重要性にかんがみ、公文書館に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「公文書等」とは、国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録(現用のものを除く。)をいう。

(責務)

第3条 国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。

(公文書館)

第4条 公文書館は、歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする。

2 公文書館には、館長、歴史資料として重要な公文書等についての調査研究を行う専門職員その他必要な職員を置くものとする。

第5条 公文書館は、国又は地方公共団体が設置する。

2 地方公共団体の設置する公文書館の当該設置に関する事項は、当該地方公共団体の条例で定めなければならない。

(資金の融通等)

第6条 国は、地方公共団体に対し、公文書館の設置に必要な資金の融通又はあっせんに努めるものとする。

(技術上の指導等)

第7条 内閣総理大臣は、地方公共団体に対し、その求めに応じて、公文書館の運営に関し、技術上の指導又は助言を行うことができる。

附 則

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(専門職員についての特例)

2 当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、第4条第2項の専門職員を置かないことができる。

(総理府設置法の一部改正)

3 総理府設置法(昭和24年法律第127号)の一部を次のように改正する。

第4条第7号の次に次の1号を加える。

7の2 公文書館法(昭和62年法律第115号)の施行に関すること。

2 広島県立文書館設置及び管理条例

(昭和63年広島県条例第1号)

(設置)

第1条 県に関する歴史的資料として重要な行政文書、古文書その他の記録(以下「文書等」という。)を収集し、及び保存するとともに、これらの利用を図り、もって学術及び文化の発展に寄与するため、広島県立文書館(以下「文書館」という。)を設置する。

(位置)

第2条 文書館の位置は、広島市中区千田町三丁目とする。

(業務)

第3条 文書館は、次の業務を行う。

(1) 文書等の収集、整理及び保存に関すること。

(2) 文書等の利用に関すること。

(3) 文書等の調査及び研究に関すること。

(4) 文書等についての専門的な知識の普及啓発に関すること

(5) 文書等の目録、史誌、資料集等の編さん及び刊行に関すること

(6) その他文書館の目的を達成するために必要な事業に関すること

(職員)

第4条 文書館に、館長その他必要な職員を置く。

2 館長は、文書館の業務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

(委任規定)

第5条 この条例に定めるもののほか、文書館の内部組織その他管理に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して8月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(昭和63年9月規則第59号で、同63年10月1日から施行)

3 広島県立文書館管理規則

昭和63年広島県規則第60号

最終改正 平成5年広島県規則第89号

(趣旨)

第1条 この規則は、広島県立文書館(以下「文書館」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 文書館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、土曜日の開館時間は、午前9時から正午までとする。

2 文書館の長(以下「館長」という。)は、必要があると認めるときは、前項の開館時間を臨時に変更することができる。

3 館長は、前項の規定により文書館の開館時間を臨時に変更しようとするときは、あらかじめその旨を文書館に掲示するものとする。

(休館日等)

第3条 文書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

2 館長は、必要があると認めるときは、前項の休館日以外の日において臨時に休館し、又は同項の休館日において臨時に開館することができる。

3 館長は、前項の規定により臨時に休館し、または開館しようとするときは、あらかじめその旨を文書館に掲示するものとする。

(遵守事項)

第4条 文書館においては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

1 広島県立文書館設置及び管理条例(昭和63年広島県条例第1号)第1条に規定する文書等(以下「文書

等」という。)又は文書館の施設若しくは設備を亡失し、き損し、又は汚損しないこと。

2 他人に危害を及ぼし、迷惑を掛ける行為その他文書館の秩序を乱す行為をしないこと。

3 職員の指示に従うこと。

(禁止行為)

第5条 文書館においては、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、館長の許可を受けた場合は、この限りでない。

(1) 寄付の募集

(2) 爆発物その他危険物の持ち込み

(3) 行商その他これに類する行為

(4) 宣伝その他これに類する行為

(5) 広告物の掲示若しくは配布又は看板、立札類の設置

(入館の制限等)

第6条 館長は、前2条の規定に違反するおそれのある者又はこれらの規定に違反した者に対して、文書館への入館を拒否し、又は文書館からの退去を命ずることができる。

(文書等の寄贈及び寄託)

第7条 文書館は、文書等の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 寄託を受けた文書等は、その保管、利用等に関し、寄託者と特約がある場合を除き、文書館所蔵の文書等と同様の取り扱いをするものとする。

3 寄託を受けた文書等が天災地変その他不可抗力により損害を受けたときは、その責めを負わないものとする。

(文書等の利用の制限)

第8条 文書等のうち、次に掲げるものは、館長が学術研究上特に必要があると認めた場合を除き、利用に供しないものとする。

(1) 個人もしくは団体の秘密保持のため、又は公益上の理由により利用に供することが不適当な文書等の全部又は一部

(2) 文書等の整理又は保存上支障があるもの

2 寄贈又は寄託を受けた文書等の利用に関し寄贈者又は寄託者と特約がある場合は、当該特約に従うものとする。

(利用券)

第9条 文書等を利用しようとする者は、別記様式第1号による文書館利用券交付申請書を館長に提出し、別記様式第2号による利用券(以下「利用券」という。)の交付を受けなければならない。

2 前項の場合において、館長は、必要と認めるときは、申請者にその身分を証明することができるものの提示を求めることができる。

3 利用券の有効期間は、交付の日から1年とする。

4 館長は、利用券の交付状況を明らかにするため、別記様式第3号による利用券交付台帳を備えなければならない。

(閲覧の手続)

第10条 文書等を閲覧しようとする者は、別記様式第4号による文書等閲覧申請書に利用券を添えて館長に提

出し、閲覧しようとする文書等(以下「閲覧文書等」という。)を借り受けるものとする。

2 閲覧文書等の閲覧を終了した者は、速やかに当該閲覧文書等を返納しなければならない。

3 同時に借り受けることができる閲覧文書等は、館長が特別の理由があると認めた場合を除き、5点以内とする。

(文書等の館外貸出し)

第11条 文書等の館外貸出しは、行わないものとする。ただし、館長が特別の理由があると認めた場合は、この限りではない。

(文書等の複写)

第12条 文書等の複写を希望する者は、別記様式第5号による文書等複写申請書に利用券を添えて館長に提出し、その承認を受けなければならない。

(出版物等への掲載)

第13条 文書等の全部又は一部を出版物等に掲載しようとする者は、あらかじめ、別記様式第6号による出版物等掲載許可申請書を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

(損害賠償義務等)

第14条 文書等又は文書館の施設若しくは設備を亡失し、き損し、又は汚損した者は、別記様式第7号による亡失等届出書を館長に提出するとともに、これを修復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(館長)

第15条 館長は、非常勤の職員をもって充てることができる。

(委任規定)

第16条 この規則の施行に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

この規則は、昭和63年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

4 広島県文書等管理規則(抜粋)

(平成13年広島県規則第31号)

(文書等の廃棄等)

第9条 完結文書の保存年限が満了したときは、書庫に収蔵したものにあっては総務課長等において、その他のものにあっては主務取扱主任において廃棄するものとする。

2 主務取扱主任は、保存年限満了前に完結文書を廃棄しなければならない特別の理由が生じたときであっても、総務課長等の承認を得なければ、当該完結文書を廃棄することができない。

3 総務課長等又は主務取扱主任は、前2項の規定により完結文書を廃棄しようとするときは、当該完結文書を広島県立文書館(以下「文書館」という。)で保存することの適否について文書館の長(以下「文書館長」という。)の審査を受けなければならない。

- 4 総務課長等又は主務取扱主任は、前項の審査により、文書館で保存すると決定された完結文書については、当該完結文書が法令により廃棄しなければならないとされている場合等特別の理由がある場合を除き、文書館長に引き渡さなければならない。

5 広島県文書等管理規程（抜粋）

（平成13年広島県訓令第5号）

（文書等の廃棄等）

第43条 総務課長等及び主務取扱主任は、保存年限が満了した完結文書は文書館に引き渡す文書等を除き、焼却、細断等適切な措置を講じた上で廃棄するものとする。ただし、電磁的記録については、磁気ディスク等に記録されている当該電磁的記録を消去する方法により廃棄するものとする。

- 2 総務課長等又は主務取扱主任が保存年限が満了した完結文書を文書館で保存することの適否について規則第9条第3項の規定により審査を受けるときは、当該完結文書の目録の写しを文書館長に送付するものとする。

- 3 文書館長は、前項の規定による審査の結果、文書館において保存しようとする廃棄予定文書については、別記様式第11号による廃棄予定文書保存通知書を作成し、総務課長等又は主務取扱主任に通知するものとする。

= 利 用 案 内 =

1 開館時間

- 月～金曜日 9時～17時
- 土曜日 9時～12時

2 休館日

- 日曜日, 国民の祝日・休日
- 年末年始(12月28日～1月4日)

3 閲覧の仕方

- 初めて利用される方は, 閲覧室のカウンターで利用券の交付を受けてください。
- 目録やカードで必要な文書を検索し, 閲覧申請書に必要事項を記入してカウンターに出してください。一度に利用できる文書は, 5点までです。
- 文書の検索や利用について分からないことがあれば, カウンターでお尋ねください。

4 資料の複写等

- 文書・図書の館外貸出しは行いません。
- 文書の複写は, 別に許可が必要です。カウンターで所定の手続をしてください。
- 複写は実費をいただきます。



交通 JR広島駅から

広島港行(ベイシティ宇品経由)バス…広島県情報プラザ前下車
広島港行(紙屋町経由)路面電車…広電本社前下車約500m
広島県情報プラザ内駐車場 利用可能(有料)

もんじょかん
広島県立文書館事業年報 第22号
(平成22年度分)

(平成23年6月発行)

編集・発行 広島県立文書館

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47

広島県情報プラザ内

TEL 082(245)8444

FAX 082(245)4541